

知 政 広 号
令 和 6 年 6 月 5 日

北海道知事 鈴木直道 様

知内町長 西山和夫

環境影響評価方法書に係る意見について（回答）

令和6年（2024年）5月10日付け環境第217号により照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答致します。

記

- 1 意見対象図書
（仮称）知内風力発電事業 環境影響評価方法書
- 2 意見
別紙のとおり

【担 当】

知内町役場政策調整課政策広報係
係長 森 慎太郎
TEL : 01392-5-6161（内線 35）

環境生活部環境局環境政策課

- 6. 6. 10 收受

第 203 号

(別紙)

(仮称) 知内風力発電事業環境影響評価方法書の趣旨並びに事業内容を検討の結果、下記の事項に対し適正な対応を望みます。

(1) 住民等への情報提供

事業計画を進めるにあたり、住民等へ積極的な情報提供と丁寧な説明を行い、十分な理解を得るとともに、地域の特性や住民等の意見を踏まえ、適切に対応していただきたい。

(2) 周辺環境への配慮

周辺環境へ最大限配慮した環境保全措置を講じるなど、必要に応じて追加的に調査を行うなど、適切に対応していただきたい。

(3) 騒音及び振動

事業実施区域周辺の民家の的確な把握に努め、風況の変化を十分に考慮しながら騒音及び超低周波音による環境影響の低減、回避に最善を尽くし、住民の生活環境の保全に最善の措置を講じられたい。また、工所用資器材等の搬出入における振動についても走行ルート周辺の住民の生活環境等の保全に万全の措置を講じていただきたい。

(4) 動植物及び生態系

動植物の生息・生育地を十分な期間を確保しながら、現地調査等によりの確に把握し、重要な種及び注目すべき生息地、生育地への影響が生じることのないよう万全の措置を講じていただきたい。

また、当該事業の実施によりエゾヒグマやエゾシカ等大型獣の生息域が変化し、市街地への接近が懸念されることから、行動範囲の変化等について専門家等からの助言を得ながら適切に調査し、予測及び評価を実施していただきたい。

(5) その他

環境影響評価方法書について、出された意見 61 件の内容を最大限考慮していただきたい。

福 企 画 号
令和6年6月10日

北海道知事 鈴木 直道 様

福島町長 鳴海 清春
(公印省略)

環境影響評価方法書に係る意見について (回答)

令和6年(2024年)5月10日付け環境第217号により照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 意見対象図書 (仮称) 知内町風力発電事業 環境影響評価方法書
- 2 意見 別紙のとおり

福島町役場 企画課
企画係長 福井 理央
TEL : 0139-47-3007 (直通)

環境生活部環境局環境政策課
- 6. 6. 10 収受
第 203 - 2号

(別紙)

(仮称)知内町風力発電事業環境影響評価方法書の趣旨並びに事業内容を検討の結果、下記の事項に対し適正な対応を望みます。

(1) 住民等への情報提供

事業計画を進めるにあたっては、住民等へ積極的な情報提供と丁寧な説明を行い、十分に理解を得るとともに、地域の特性や住民等の意見を踏まえ、適切に対応していただきたい。

(2) 周辺環境への配慮

周辺環境へ最大限配慮した環境保全措置を講じるなど、必要に応じて追加的に調査を行うなど、適切に対応していただきたい。

(3) 騒音及び振動

事業実施区域周辺の民家の的確な把握に努め、風況の変化を十分に考慮しながら騒音及び超低周波音による環境影響の低減、回避に最善の措置を講じていただきたい。また、工事用資器材等の搬出入における振動についても走行ルート周辺の住民の生活環境の保全に万全の措置を講じていただきたい。

(4) 動植物及び生態系

動植物の分布状況及び生態系を現地調査等によりの確に把握し、重要な種及び注目すべき生息地、生育地への影響が生じることのないよう万全の措置を講じていただきたい。